

消費生活に関する「出前講座」

三郷市消費生活センター

消費生活センターでは、消費者の自立支援・消費者被害の防止等のため、皆様のお近くの町会等へ講師を派遣しています。

お申込み、お問い合わせについては、下記担当までご連絡ください。

①講座内容例

- ・年齢階層（若者、高齢者）別の消費者被害の防止について
- ・架空請求・不当請求被害、クレジット契約の実態について など

②講座（講師派遣）対象とする集会等

三郷市内の町会・自治会、学校、福祉施設、市民団体、民生委員、ケアマネージャー等が独自に企画する、参加者が原則10人以上の集会や会合等

③講師及び派遣料

三郷市消費生活相談員、派遣料は無料

④講座の時間

1時間程度

⑤開催日時

年末年始を除き、ご相談に応じます。

⑥その他

- ・会場の確保、設営、参加者の募集などは、申請者側でお願いします。
- ・受講料等を徴収する集会等への派遣はしません。
- ・出前講座希望日の1カ月前までにご相談ください。
- ・出前講座を希望される方は、申請書をご提出ください。

<お問い合わせ先>

三郷市 広聴室 広聴相談係

電話 048-930-7724